

日誌 (昭和 38 年 4 月)

【国 内】

- 1 日 ○相互銀行および信用金庫のうち預金残高が 200 億円をこえるものに対し、準備預金制度を適用 (前月号要録参照)
- 輸入および貿易外取引の一部を自由化 (前月号要録参照)
- 国民貯蓄組合法を廃止し、新たに少額貯蓄に対し非課税措置を実施 (前月号要録参照)
- 預貯金など利子課税および配当課税の税率変更 (前月号要録参照)
- 外国為替銀行、円為替関係金利を引下げ (要録参照)
- 6 日 ○全国相互銀行協会、歩積み・両建預金の自粛措置を申合せ
- 11 日 ○全国銀行協会連合会、並手金利および当貸金利の自主規制限度をそれぞれ日歩 1 厘引下げ (前月号要録参照)
- 生命保険協会、並手金利および当貸金利の最高限度をそれぞれ日歩 1 厘引下げ
- 公正取引委員会、歩積み両建預金に関し全国銀行協会連合会などに警告
- 12 日 ○信託協会、指定金銭信託資金貸出金利の最高限度のうち並手および当貸の金利をそれぞれ日歩 1 厘引下げ
- 20 日 ○本行、公定歩合 (輸出貿易手形関係を除く) より
び保有手形の売却金利をそれぞれ日歩 1 厘引下げ (要録参照)
- 22 日 ○政府、外国為替の売買相場幅を拡大、同時に外國為替銀行の対顧客直物売買相場に関する法的規制を撤廃 (要録参照)
- 日本損害保険協会、並手金利および当貸金利の最高限度をそれぞれ日歩 1 厘引下げ
- 証券金融会社、一般貸付金利 (会員向け) で日証金は日歩 1 厘、大証金および中証金は日歩 2 厘引下げなどの引下げを実施
- 25 日 ○全国銀行協会連合会、貸出金利の自主規制限度 (輸出貿手、並手および当貸を除く) よりコール・レートの自粛限度をそれぞれ日歩 1 厘引下げ (要録参照)
- 信託協会、指定金銭信託資金貸出金利の最高限度 (並手および当貸を除く) を日歩 1 厘引下げ
- 生命保険協会および日本損害保険協会、コール・出し手レートの申合せ最高限度を日歩 1 厘引下げ
- 外国為替銀行、円為替関係金利を引下げ (要録参照)
- 26 日 ○外国為替銀行、英ポンド建自行輸入ユーザ NS 金利を引下げ (要録参照)

【海 外】

- 1 日 ○カナダ政府、昨年 6 月以降実施中の輸入賦課金を全廢
- E E C 閣僚理事会で域内関税の 10% 引下げなどにつき合意に達す
- 2 日 ○ケネディ米大統領、对外援助教書を議会に提出
- E E C 閣僚理事会で西ドイツ外相、現状打開の一括提案を行なう
- 3 日 ○米証券取引委員会 (S E C)、証券取引業務に関する報告書の一部を議会に提出
- 英国、1963 年度政府予算を発表
- フランス、国有炭鉱スト 34 日ぶりに解決
- 5 日 ○ニューヨーク株式、1 年ぶりに 700 ドル台 (工業株 30 種ダウ平均) を回復
- 8 日 ○カナダ総選挙、野党の自由党が勝利
- S E A T O (東南アジア条約機構) 会議開催 (4 月 8 ~ 10 日)
- 9 日 ○米国のホィーリング・スチール社、一部鉄鋼製品価格を引上げ 10 日から実施する旨発表 (以後約 1 週間に大手各社これに追随)
- 10 日 ○フランス、短期国債発行につき一部入札制を設置するなど一連の金融施策を実施
- 11 日 ○イタリア、居住者の E E C 内での中期借款 (5 年以内、1 件 50 百万リラ以下、金利 6 % 以下) を許可
- イタリア、民間電力会社 (30 社) の E N E L (国有電力会社) への移管を決定 (3 月 16 日の第 1 回

の移管決定以来合計55社)

12日 ○中共、劉少奇主席インドネシアを訪問(統いて
ビルマ、カンボジア、北ベトナムを歴訪)

13日 ○ナセル大統領、カサブランカ、グループ諸国に
よるアフリカ共同市場創設承認を布告

17日 ○アラブ3国(アラブ連合、イラク、シリア)新連
邦基本草案に調印

19日 ○ソ連、第1四半期(1~3月)の工業計画遂行実
績を発表

22日 ○第3回GATT関税一括引下げ作業部会、ジュ
ネーブにて開催(26日まで)

○ジーフェンベーカー氏、カナダ首相辞任、新首

相にレスリー・ピアソン自由党党首が就任

○米金融制度委員会、報告書をケネディ大統領に
提出

○クーパードミュルビル・フランス外相来日

24日 ○フルシチョフ首相、ロシア共和国工業・建設活
動家会議で演説(引退を示唆)

26日 ○イタリア、物価騰貴抑制のためにバターの緊急
輸入(6,000キントル)を決定

28日 ○ハイチ政府、ドミニカとの国交断絶を発表

○イタリア、総選挙実施(キリスト教民主党過半
数を制せず)

30日 ○対パキスタン債権国會議の開催